

特別支援教育の充実

参考資料1

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成28年度予算額(案)156億円(平成27年度予算額145億円)

就学前

学校教育

自立と社会参加

(インクルーシブ教育システムの推進・早期支援)

○【新規】インクルーシブ教育システムの推進 1,095百万円(新規)

◆インクルーシブ教育システム推進事業費補助

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等(早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師)の配置及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 [補助率1/3]

- ・早期支援コーディネーター 94人 ・合理的配慮協力員 282人
- ・外部専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) 428人 ・看護師 1,000人
- ・体制整備補助 350地域

◆インクルーシブ教育システム推進センターの設置

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター(仮称)」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究(地域実践研究事業)、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金)



(教職員の専門性向上)

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 56百万円(56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。

- ◆指導者養成講習会等の実施 27箇所



(発達障害に係る支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 586百万円(586百万円)

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業 63百万円

小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。 24箇所

◆【新規】発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 42百万円

教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。 12箇所

- ◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人配置
- ◆発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人配置
- ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学

(入院児童生徒等への支援)

○【新規】入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 78百万円(新規)

長期にわたり又は断続的に入院する児童生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。 9箇所

(学習上の支援及び教材の開発)

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 445百万円(497百万円)

- ◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
- ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 等



(高等学校段階における支援)

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 343百万円(388百万円)

- ◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 30箇所・就職支援コーディネーター 約30人配置
- ◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 25箇所・自立活動等担当教員 約25人配置



(就学の支援)

○【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円(11,583百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要経費を援助する。 [補助率1/2]

- ◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充(高校就学支援金制度見直しの学年進行対応)

※【拡充】教職員定数の増 通級指導など特別支援教育の充実 50人 ※特別支援学校の教室不足解消のための補助 補助率:1/3等